

9月12日に開催した福祉教育常任委員会において、過日開催された議会報告会集約事項の当委員会所管事項「中学生の意見が届くシステムの構築（意見箱・目安箱）」について、執行部（教育部）出席のもと、委員間で意見交換を行いましたので、報告します。

現状として、校内ですでに意見箱を設置している学校があったり、市長への手紙に中高生からの手紙が届けられたりするが、意見が反映されるようなシステムはありません。今回の中学生サミットのような機会が設けられたことをきっかけとして、意見を市議会に届けるようなことがこれから考えられます、と説明がありました。

委員からは、「議会報告会での中学生の意見にもあったが、まず自分たちで解決できることは解決しながら、学校の先生方とも相談し、それでも自分たちの手に負えないことは行政に伝えていける仕組みを作っていくべきではないか」「意見を出す際に、無記名にするのかどうかということは十分な議論が必要になってくる」「一人一台端末をうまく活用できないか」「意見が出しやすい学校風土や情報リテラシーといったことも培っていく教育課程も大事にしてほしい」といった意見が出ました。

執行部からは、「中学生の意見が届くシステム」ということですが、いつでも意見が出せる環境を作るというようにもとらえており、中学生自身にもどうすれば大人に意見が通るかを考えていくことを大事にしながら、どう構築していくか中学生にも聞きながら考えていきたいと思います、とありました。

引き続き、検討していく課題として報告いただく機会をとりながら、湖南省に中学生の意見が届くシステムが構築されることを期待して、報告とします。